

「女性に対する暴力をなくす運動」における啓発展示を実施しました

配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するには、より多くの方に配偶者からの暴力に関して正しく理解してもらい協力が得られるよう、普及啓発に努めることが大切です。

県女性相談センターでは「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、下記のとおり啓発展示を実施しました。

記

1 商業施設2か所での啓発展示

DVに関する展示を実施し、多くの方に啓発品を持ち帰っていただきました。

＜実施日時＞ 令和4年11月14日（月）～25日（金）
開店時間内

- ＜実施場所＞
- ① マーサ21 1階店内（岐阜市正木中1-2-1）
（東館南入口とイオン食料品売場をつなぐ通路内1か所）
 - ② イオン柳津店 1階店内（岐阜市柳津町本郷4-1-1）
（東側エスカレータ横）

《① マーサ21 展示の様子》





《イオン柳津店 展示の様子》



2 県図書館との連携事業による啓発展示

女性の人権尊重に関する書籍のミニ展示を実施しました。

- ・ 実施日時 令和4年11月12日（土）～24日（木） 開館時間内
※11月14日（月）及び21日（月）は休館
- ・ 実施場所 県図書館1階閲覧室（岐阜市宇佐4-2-1）



3 その他

このほか、各県事務所福祉課及び岐阜地域福祉事務所（配偶者暴力相談支援センター）、各市町村において啓発活動を実施しています。（別紙参照）

女性に対する暴力をなくす運動とは・・・

平成13年から、国と地方公共団体、女性団体、その他の関係団体との連携・協力のもと、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的として、毎年11月12日から25日（11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間実施しています。

